

問題冊子

令和 8 年度 一般選抜(前期)

小論文(和文・英文)

試験開始の指示があるまで、問題冊子および解答冊子を開いてはならない。

注 意 事 項

1. 小論文では、問題冊子および解答冊子の 2 種類が配付される。
2. 試験開始の指示があるまで、筆記用具を持つてはならない。
3. 試験開始後、解答冊子の表紙および解答冊子の中の 3 か所、合計 4 か所の記入欄に受験番号と氏名を記入すること。
4. 試験開始後に問題冊子および解答冊子の印刷不鮮明、ページの落丁等の不備等を確認しなさい。これらがある場合には、手を高く挙げて監督者に知らせること。
5. 解答は解答冊子の該当箇所に記入すること。
6. 下書きは解答冊子にある下書き用紙を利用すること。
7. どのページも切り離してはならない。
8. 質問等がある場合には、手を高く挙げて監督者に知らせること。
9. 試験終了の指示があったら直ちに筆記用具を机の上に置くこと。
10. 試験終了の指示の後に受験番号、氏名の記入漏れに気づいた場合には、手を高く挙げて監督者の許可を得てから記入すること。許可なく筆記用具を持つと不正行為とみなされる。
11. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ること。
12. 問題冊子の問題は 1 ～ 6 ページである。

小 論 文

1

次の文章を読んで、後の問い(問1)に答えよ。

(略)

そして程なくして下車駅でのホームに降り立った貫多は、その途端ニヤけた思いを押し殺し、俄かに自意識を全身に張り巡らせるのである。

ひょっとしたら今、やはりこの駅を利用する佐由加と、バッタリ出会わしてしまうかもしれないのだ。

そんな際に、いつもの俯き加減の陰鬱な、彼本然の卑屈そのものの顔付きでいるのが彼女の目にふれては上手くない。折角に、これまで彼女の前でさんざ演じてきたところの、自らの孤高のローンウルフのポーズや、そのギャップとして必要だった明るく朗らかにも振舞っていたプロフィールが、すべては嘘っ八の小芝居であったと思われてしまう。そんなことを思われた日には、もう、お終いである。

だから彼は、近時本格的に佐由加に思いを寄せるようになってからは、この万一のふいの遭遇の事態に備えて、もう駅到着のこの時点で、逸早く擬態の開始を行なうようになっていたのだ。

ホームに降りると同時、ポケットからハイライトの袋を取り出して一本をくわえ、ゆったりとした動作で火をつけたのち、全神経を視覚に集中させながらも、いかにもさり気ない感じで四辺を見廻すのである。

周囲に彼女の姿を確認できなくても、要心深い彼はくわえ煙草のまま改札を通り、駅の構外にいったん出るまでは、この、ウルフのポーズを崩すことはなかった。

云うまでもなくこの場合、煙草をくわえたままで改札を通ると云う“孤狼アクション”を演じきるのが重要であり、かの行為こそ、佐由加に是非とも見てもらいたい中学生的な願望を抱く貫多は、いつ彼女の目に止まってもいいよう、これは毎朝欠かさずに敢行していた。

その一方で、彼は朝食としての立ち食いそばは、すでに駅の構内に入った方の店の利用は避けていた。

これも額から大汗を垂らして、卑しくドンブリに顔を埋めてる自分の姿を万が一、彼女に見られることを怖れたためである。それは間違いなく、マイナス査定の対象にされてしまう。

その駅には、改札を出た正面にチェーン店のスタンドがあったが、開放された自動ドアの奥向こうは、やけにこう、外からの見通しが良いのだ。カウンターの一番隅にでも行って、その前後を他の客が囲みでもすればともかく、知り合いであれば、一寸した角度からその店内での存在を充分に確認でき得るロケーションなのである。

それが為、最近の彼はもっぱら朝のおそばは、垣之内造園とは逆方向の出口にある、小さい商店街の取っ付きのところでもって、老店主が一人でやっている古びた店で食べることにしていた。

しかるのちに例の弁当屋で昼食用のドライカレーを買い込み、それからその横の踏切を渡っ

て、反対側の――即ち造園会社につながる通りへと軌道の修正を図ると云う流れを、ここしばらくの間は判で捺したみたいにして繰り返していたのである。

このコースに入ってしまうと、仮に自身の一、二分後に駅から佐由加が出てきたとしても、まずこちらの存在を目視できようはずもないから、彼の方でもいちいち擬態を意識することなく、気を緩め放題でいられるし、大汗かきかき、熱い麺も心置きなく食ら食えるのである。

(『やまいだれの歌』西村賢太著、新潮文庫より一部改変)

問 1 下線部ア「擬態」について、後の(1)、(2)に答えよ。

- (1) 擬態には、「別のものの様子に似せること。」(大辞林第四版)という意味がある。これを参考に、次の文の空所A及びBに入る適切な語句を、それぞれ10字以内で書きなさい。

貫多は、(A)な自分を、(B)に似せようとしている。

- (2) 貫多は何のために擬態しているのか、120字以内で説明しなさい。

2

次の、中学生の夕帆とその友人の勇馬が、夕帆の父親と、動物の異常行動と地震との関係について議論している文章を読んで、後の問い(問1～3)に答えよ。なお、文中の [] は設問の都合上、伏せてある箇所を示す。

パパ 「でも、さっきも言ったように、動物にはまだ解明されていない能力があるかもしれない。動物の感覚と地震との関係を研究すること自体はムダじゃないと思うんだ」

夕帆 「関係がないかもしれないのに？」

パパ 「『関係がない』ということが証明されるだけでも、科学にとって進歩だよ」

夕帆 「でも、動物の異常行動と地震の関係を証明するには、どうすればいいのかな？」

勇馬 「どこかの研究所で犬やネコをたくさん飼って置いて、観察を続けながら、大地震が起きるのを待つ……うーん、地震が起きるまで何年待てばいいんだろ？(笑)」

パパ 「日本中からペットを飼っている家庭をたくさん募集して、広い地域からデータを集めるのもいいかもしれないね。ただし、『異常行動の直後に地震が起きた』というデータだけじゃだめだ。次の4種類のデータをすべて集めなくちゃいけない」

A：ペットが異常行動を起こし、直後に地震が起きた。

B：ペットが異常行動を起こし、直後に地震が起きなかった。

C：ペットが異常行動を起こさず、直後に地震が起きた。

D：ペットが異常行動を起こさず、直後に地震が起きなかった。

パパ 「もちろん、調査の前に、基準をちゃんと決めておかなくてはいけない。『直後』というのは何時間以内のことを言うのか、とか、 []

あと、地震が起きてから、『そう言えばゆうべのあれは異常行動だった』と思い出して記録するのはなしだ。あくまで異常行動を起こした直後、地震が起きる前に記録しなくちゃいけない。そうでないと、同じような異常行動をしていても、地震がなかった場合は記録されないことになって、正しい調査にならない」

勇馬 「むずかしいですね」

パパ 「それぐらいきっちりやらないと科学研究とは言えないだろう。データがたくさん集まったら、次の数値を求める」

$$E = A \div (A + C)$$

$$F = B \div (B + D)$$

パパ 「夕帆、この式の意味がわかるかい？」

(『ニセ科学を10倍楽しむ本』山本弘著、楽工社より一部改変)

問 1 下線部ア「調査の前に、基準をちゃんと決めておかななくてはいけない」について、どのような基準が考えられるか。『直後』についての基準以外で2つ挙げなさい。

問 2 下線部イ「この式」の E、F はそれぞれ何を表しているかを言葉で説明しなさい。

問 3 動物が地震を予知するという説について、E と F がほとんど同じ場合、および、E が F よりずっと多い場合は、それぞれどのようなことが言えるか。150 字以内で説明しなさい。

- 3 次の立法権 (legislation)、司法権 (adjudication)、行政執行権 (executive administration) の三権分立 (the separation of powers) についての文章を読んで、後の問い (問 1 ~ 3) に答えよ。

My topic for this chapter is the separation of powers, conceived as a political principle for evaluating the legal and constitutional arrangements of a modern state. What is this principle, and why is it important? The question takes us in interesting directions if we distinguish the separation of powers from a couple of other important constitutional ideas that are commonly associated with it. The first of these is the principle of the dispersal of power — a principle that counsels us to avoid excessive concentrations of political power in the hands of any one person, group, or agency. The second is the principle of ^{*1}checks and balances — a principle that holds that the exercise of power by any one power-holder needs to be balanced and checked by the exercise of power by other power-holders. Does the principle of the separation of powers have any meaning over and above these two principles? I think it does, and in this chapter I want to explore aspects of the separation of powers that are independent of what we value in these two other principles.

The separation of powers counsels a qualitative separation of the different functions of government — for example, legislation, adjudication, and executive administration. But the justification for this separation is not made clear in the canonical literature of seventeenth- and eighteenth-century political theory: Montesquieu's 'justifications,' for example, were mostly ^{*2}tautologies. And in the spirit of those tautologies, modern ^{*3}constitutionalism has, until recently, taken the separation of powers for granted. I mean it takes for granted that the separation of powers is necessary to avoid tyranny, but it does not explain why it is necessary. I think a qualitative separation is necessary; this is not a debunking paper. The point of the chapter is to find out something about its distinctiveness and its justification. A

(Adapted from *Political Political Theory*, by Jeremy Waldron, Harvard University Press, 2016)

注) ^{*1}checks : 抑制、^{*2}tautologies : 同義語反復、^{*3}constitutionalism : 立憲主義

問 1 下線部アの内容を 150 字以内の日本語で説明しなさい。

問 2 下線部イを日本語に訳しなさい。その際、why 以下について、何が何のために必要なのかを明確に示すこと。

問 3 空欄 A には、次の意味の英文が入る。空欄に入る適切な英文を書きなさい。

対照的に、三権分立に関する近年の多くの研究は批判的な視点を持っている。現代政府は多様な政治的課題に素早く対応する必要があるため、その価値に懐疑的な学者もいる。また、この原則の法的な根拠に疑いをもつ学者もいる。